

令和6年9月

ご加入者さま 各位

東宝健康保険組合

被扶養者資格確認調査のご案内

日頃、当組合事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
表題の件につき、令和6年度における被扶養者資格確認調査を実施致します。
調査の概要は下記をご参照頂きたく存じます。

収入等による被扶養者資格確認

令和4年度より実施しております、個人番号（マイナンバー）を利用した住民台帳ネットワーク、市区町村、日本年金機構等との情報連携により、収入等のデータを取得し確認致します。

※情報連携にてデータの確認が不可能な対象の方、個人事業主等の被扶養者の方は、各社人事ご担当者さまを通じて別途調査資料のご提出をお願い申し上げます。

※ケースにおいては当組合よりご加入者さまへ直接ご連絡させて頂く場合があります。

夫婦共同扶養に関する被扶養者資格確認

当組合にお子様のみ被扶養者として加入し、配偶者さまが他の健康保険に加入されている場合におきまして、対象の被保険者さまに対して各社人事ご担当者さまを通じて配偶者さまに関する調査票を送付致しますので、資料等のご提出をお願い申し上げます。

※ケースにおいては当組合よりご加入者さまへ直接ご連絡させて頂く場合があります。

調査スケジュール

日 程	内 容
令和6年8月下旬	情報連携による資格確認調査
〃 9月上旬頃	各社さま又はご加入者さまへ調査票等配布及び資料提出依頼
〃 10月上旬頃	調査票及び資料提出期限

※調査の進行状況により上記スケジュールが変更となる場合があります。ご容赦下さい。

大変お忙しい中、お手数お掛け致しますがご協力頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

東宝健康保険組合

TOHO HEALTH INSURANCE SOCIETY